2月16

~3月15



申告

【午後の部】

申 受告 付 9 時~ 7時40分~ 12 時

【午前の部】 10 時

農村環境改善センタ 受付·申告時間

2月28日~3月15日 階会議室

ご注意ください。
※昨年とは会場を変更しています。 溝口公民館2階中会議室

2月16日~2月27日 申告受付会場

者医療保険料などの金額を算定します。この申告をされな の交付が受けられなくなりますので、期間内の申告をお願 年度の個人住民税や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢 いと、減額対象者となる場合の減額措置や所得証明書など (町県民税)の申告の時期になりました。 この申告により、平成23年分所得と税額が確定し、平成24

します。

平成23年分所得税の確定申告、平成24年度町個人住民税

申告が必要な方

- 1. 商業・工業・農業などの事業を営んでいる方
- 2. 株式の配当・家賃・地代などの収入がある方
- 3.土地・建物などを売り、その収入がある方
- 4. 給与所得のある方で次に該当する方
- ①給与の年収が2千万円を越える方 ②年末調整をした給与以外の所得が20万円を超える方
- ③年末調整をした内容から変更がある方
- ④退職などにより年末調整ができていない方
- ⑤給与を2か所以上から受けている人で、従たる給与の 収入金額と②の所得の合計が20万円を超える方
- 法人から貸付金の利子や不 動産の貸付料などを受け取っ ている方
- ⑦源泉徴収が行われない給与 を受けている方
- ※②、⑤について、所得の合計が20万円以下の場合、所得税の申告は不要ですが、個人住民税 の申告は必要です。
- 5. 公的年金所得のみの方で、次に該当する方
- ①生命保険料控除などの所得控除を受けられる方
- ②公的年金を複数から受取っている方
- ※所得税の申告を省略できる場合がありますが、個人住民税の申告は原則必要です。
- 6. 個人年金の受取がある方
- 7. 生命保険などの満期返戻金から必要経費を差し引いた残額が、50万円を超える方 ※複数ある場合は合計額が50万円を超える方
- 8. 住宅の取得・増改築などにより、住宅借入金等特別控除を新たに受けられる方
- 9. 収入のない方
- ※1~9以外の場合でも申告が必要となる場合があります。ご不明な点は、お問い合わせください。





⑥同族会社の役員などで、その

水

番原、真野、大原、須村

29